

副 本

令和6年 第2回 吉川市教育委員会会議録

令和6年2月21日（水）

令和6年2月21日 第2回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会告示第3号

令和6年第2回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和6年2月14日

吉川市教育委員会教育長 戸張利恵

- 1 日 時 令和6年2月21日（水）午後3時30分から
- 2 場 所 市役所204会議室
- 3 報告事項
なし
- 4 付議案件
 - 第1号議案 令和5年度吉川市一般会計補正予算（第8号）
 - 第2号議案 令和6年度吉川市一般会計予算
 - 第3号議案 令和6年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について

開会の日時	令和6年2月21日 午後3時30分
閉会の日時	令和6年2月21日 午後4時40分
会議開催の場所	市役所204会議室
教育長	戸張 利恵
教育長職務代理者	中島 新太郎
<p>会議に出席した委員の氏名</p> <p>席順 1 戸張 利恵</p> <p>2 中島 新太郎</p> <p>3 小林 照男</p> <p>4 荒井 一美</p> <p>5 岡田 早代子</p>	
<p>会議に欠席した委員の氏名</p>	
<p>説明のため会議に出席した者の職・氏名</p> <p>教育部長 岡崎 久詩</p> <p>副部長兼学校教育課長 小林 和雄</p> <p>教育総務課長 大瀧 和寛</p> <p>生涯学習課長 岩上 勉</p> <p>学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長 進士 有美</p>	
<p>会議に出席した事務局職員</p> <p>書記長（教育部長） 岡崎 久詩</p> <p>書記（教育総務課 管理担当主査） 齊藤 陽介</p>	
<p>傍聴人 0人</p>	

令和6年2月21日 第2回 吉川市教育委員会

令和6年第2回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者等
		開会の宣告	教育長
日程第1	—	会議録の承認について	〃
日程第2	第1号議案	令和5年度吉川市一般会計補正予算（第8号）について	〃
日程第3	第2号議案	令和6年度吉川市一般会計予算について	〃
日程第4	第3号議案	令和6年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について	〃
日程第5	—	その他	
		閉会の宣告	教育長

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時30分）

○戸張教育長 ただいまから令和6年第2回吉川市教育委員会会議を開会する。

◎日程第1、会議録の承認について

○戸張教育長 （議題の宣告）

○戸張教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認された。

◎日程第2、第1号議案、令和5年度吉川市一般会計補正予算（第8号）について

○戸張教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○岡崎教育部長 本案については、3月定例議会に市長から提案される補正予算案のうち、教育に関する事務に係る部分について、提案するものである。歳入予算については、2億69万7千円を減額し、教育費の歳入予算の総額を4億1,252万円とするものである。歳出予算については、1億2,480万6千円を減額し、教育費の歳出予算の総額を30億9,047万1千円とするものである。また、継続費については、廃止が1件ある。なお、詳細については各担当課長より説明する。

○大瀧教育総務課長 歳出予算について、新規・拡充を中心に教育総務課所管分を説明する。議案資料、補正予算書の9ページ10ページ、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、20学校施設整備事業（小学校）、工事請負費、学校施設整備工事費については、吉川小学校校舎・体育館、三輪野江小学校校舎、美南小学校校舎・体育館への照明器具LED化工事などの契約額確定に伴い不用額が見込まれること。加えて関小学校エレベーター改修工事を令和5年度、令和6年度の2か年で施工する予定をしていたものが、入札不調のため令和5年度中の執行が難しいことから、2,795万3千円を減額するものである。関小学校エレベーター改修工事については、予算の減額と併せ、令和5年度、6年度の2か年度の継続費についても廃止をするものである。なお関小学校エレベーター改修工事については、入札以降も引き続き各エレベーター事業者と調整をしたところ、令和6年度、7年度のスケジュールであれば工事受注に前向きな事業者を見つけることができたので、後ほど当初予算で説明をするが、令和6年度一般会計予算において、令和6年度、7年度の継続費と併せて、当初予算に計上する予定である。

続いて9款教育費、2項小学校費・3項中学校費、1目学校管理費、空調設備導入事業（小学校・中学校）、委託料、設計委託料について、小中学校体育館エアコン設計業

務委託の契約額確定に伴い、小学校費220万8千円。中学校費67万8千円を減額するものである。教育総務課所管分については以上である。

○**岩上生涯学習課長** 続いて生涯学習課所管分を説明する。議案資料、補正予算書の11ページ、12ページ、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費から5目市民交流センター費を説明する。まず1目社会教育総務費のうち20社会教育推進事業は補正額が93万9千円の減額となっているが、こちらは成人式の挙行にあたり、当初、総合体育館で感染防止対策を講じたものを想定していたが、中央公民館での挙行が叶ったので、そちらにかかる会場設営業務委託料を減額するものである。

続いて3目公民館費、10公民館施設管理事業は補正額が418万2千円の減額である。こちらは年度末までの電気使用料の見込み額を確定して、不用となる金額について減額するものである。

続いて4目地区センター費、10地区センター施設管理事業は補正額118万6千円の減額である。こちらについても年度末までの電気使用料の見込み額を確定して、不用となる金額を減額するものである。

続いて5目市民交流センター費、20市民交流センターおあしす長寿命化事業は補正額2,361万9千円の減額である。こちらは長寿命化改修工事に係る工事費が確定したことにより不用額を減額するものである。生涯学習課所管分については以上である。

○**戸張教育長** (質疑及び意見を許可する発言)

○**小林委員** 関小学校エレベーター改修工事の入札不調についてお伺いする。近隣市でも小学校の開校が1年遅れるとか、あちこちで入札不調が相次いでいるが、今回の入札不調の理由は何が挙げられるか。

○**大瀧教育総務課長** 11月に関小学校エレベーター改修工事に係る入札をしたが、この補正予算を計上する前に、市の名簿に登録をしている事業者全てにあたってはいるが、エレベーター事業者自身の受注環境が非常に良いということで、仕事を選択できる幅が増えてきているということが1つある。加えて、技術者の不足というところが、各メーカーから理由として挙げられている。技術者が本当に不足しているのか、受注環境、受注が本当に難しいのかというところは、話をさせてはいただいた。理由としては、まず受注環境的に非常に悪いというところと、工事にあたり技術者が不足しているというところ、加えて今年から法施行される働き方改革、建築業に関しても週休二日制にしなければいけないという状況があり、そういう環境が大きく起因しているものと認識している。

○**中島教育長職務代理者** 関小学校エレベーター改修工事の入札不調について、令和5年

度はどこも入札に応じなかったのか、それともう1つは、現在エレベーターは使用しないで、給食の上げ下げはどのように行っているのか。その辺り心配なので教えていただきたい。

○大瀧教育総務課長 2点あったかと思うが、まず1点目の入札不調について、参加者がいなかったのかというところ、こちらについては1社も札入れをした事業者はいなかった。2点目の今使えているのか使えないのかというところについては、基本的に不具合の箇所があるとか、使用に対して問題があったということで、改修をするものではなく、あくまでも昭和47年からこの貨物用のエレベーターがあったので、経年により、交換の時期を迎えているというところである。加えて使用に関しては定期的に保守点検を行っており、問題箇所の確認に務めているので、使用に関しては問題がない状況である。

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

○戸張教育長 ご異議なしと認める。したがって、第1号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第3、第2号議案、令和6年度吉川市一般会計予算について

○戸張教育長 (議題の宣告及び説明を求める発言)

○岡崎教育部長 本案については、3月定例議会に市長から提案される令和6年度一般会計予算案のうち、教育に関する事務に係る部分について提案するものである。令和6年度吉川市一般会計予算の教育委員会所管分については、歳入が3億7,658万3千円。歳出が34億147万4千円で、一般会計予算総額277億7,800万円に占める割合は12.2%である。また、前年度比では3億1,886万2千円の増額となっている。詳細については各担当課長より説明する。

○大瀧教育総務課長 教育総務課所管分の新規拡充した事業を中心に説明する。議案資料、予算書19ページ、20ページ、9款教育費、1項教育総務費、5目学校給食センター費、10学校給食調理事業については、各小中学校の給食食材に係る経費が中心である。令和6年度の予算としては、給食材料費で3億5,792万6千円を計上している。前年度との主な変更点として、給食食材費の物価高騰分10%を加え、児童生徒数の減少を見込み、前年度比で2,622万5千円の増という形で計上している。なお、令和5年度についても、補正予算により物価高騰分10%を計上しているところである。

続いて、予算書25ページから28ページ、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10学校管理運営事業(小学校)、使用料及び賃借料、複写機使用料について、小中学校共通の事項となるが、これまで学校で使っていた印刷機、複合機を、定額制で

利用できる複合機に入れ替える予算を計上している。入れ替えを行うことにより、現在の印刷機の使用料、複写機使用料、消耗品にかかる費用と同程度の費用で、カラー、白黒を問わず、上限枚数の中で印刷を可能とするものであり、学校内の印刷環境の改善を図ることを目的としている。なお定額制の印刷機については令和6年10月から令和12年9月までの6年間の契約を見込んでおり、当初予算と併せて、令和7年度から12年度までの債務負担行為を計上している。こちらについては3項中学校費も同様の内容である。

続いて、20学校施設整備事業（小学校）、工事請負費、学校施設整備工事費、9,667万6千円の内容として、大きなもの3点ある。1点目は、栄小学校校舎の老朽化した給水管の更新に伴う工事費3,721万3千円。2点目は、関小学校校舎、体育館及び中曽根小学校校舎の照明LED化工事に係る工事費4,619万6千円。3点目は、関小学校エレベーター改修工事に係る工事費1,326万6千円である。なお、照明LED化工事については、令和6年度末で校舎については、旭小学校、北谷小学校、栄小学校を除き5校。体育館については、北谷小学校を除き7校が完了となる見込みである。

続いて、3項中学校費、1目学校管理費、20学校施設整備事業（中学校）、工事請負費、学校施設整備工事費2,636万5千円の内容としては、中央中学校校舎の照明LED化工事に係る予算を計上している。中学校については、令和6年度末で校舎については南中学校を除く3校。体育館については4校全てで、照明LED化が完了する見込みである。

続いて、小学校費、中学校費ともに共通している内容であるが、空調設備整備事業について、令和6年度、7年度の2か年事業として、中曽根小学校を除く小中学校11校の体育館、中学校については、武道場を含め空調設備を整備することに伴う工事業費等を計上している。空調設備整備スケジュールについては、令和6年6月に工事着手をして、長寿命化改修工事に併せて空調設備の整備を行う中曽根小学校除く小中学校においては、令和7年7月頃には工事を完了するよう計画している。また工事については、1校あたりおおむね2ヶ月の使用制限を見込んでいることから、学校行事や学校開放など、市民利用への影響を考慮して、可能な限り内部工事の時期が同じ地域で重ならないよう、スケジュール調整を進めていく考えである。また災害対応を前提に今回、空調設備を検討しており、基本的にはプロパンガス式で、体育館のキャットウォークへの天井吊り下げ型により整備をする予定である。また美南小学校については、室外機の設置場所の問題があり、プロパンガス式が難しいということから、屋上室外機設置が可能な電

気式による整備を見込んでいる。ガス式の空調設備を整備する小学校については、災害時対応として、停電時に空調設備の使用が可能となる自立運転式室外機を設置するとともに、浸水対策として室外機の基礎の嵩上げを計画している。また美南小学校については、電源供給車による電力供給を行うことで停電時に空調設備が利用できるよう、必要な設備の整備を見込んでいる。なお、この予算と併せ、令和6年度、7年度の2か年の継続費を計上している。

教育総務課所管分の最後となるが、2項小学校費、1目学校管理費、40学校施設長寿命化事業（小学校）については、吉川市公共施設長寿命化計画に基づき、令和7年度に中曽根小学校体育館の屋根、外壁などの長寿命化改修を行うため、令和6年度に設計業務を委託するものである。なお、実際の更新にあたっては工事期間をおおむね6ヶ月見込んでいる。併せて中曽根小学校体育館の空調設備については、繰り返しになるが、この長寿命化工事と併せて、令和7年度末の工事完了を見込んでいる。教育総務課所管分については以上である。

○小林副部長兼学校教育課長 学校教育課所管分について説明をする。予算書13ページ、14ページ、9款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費のうち、20教育指導推進事業、前年度との主な変更点として、1節報酬1,252万円について、こちらは令和5年10月の給与改定に伴い、教育支援員、一般事務支援員の報酬、職員手当等、共済費を増額するものである。また12節委託料のうち、弁護士料96万円については、スクールロイヤーの委嘱に係るものである。スクールロイヤー設置事業は、小中学校の児童生徒に関わる様々な問題等に関して、中立的な立場で法的な指導、助言をいただき、円滑な解決を図ることを目的とした今年度の新規事業である。職務の内容は、教育委員会または学校からの要請に応じた助言及び指導、教職員に対する研修、児童生徒に対する出張授業等となっており、今年度の業務量を踏まえ、来年度の弁護士料を31万円増額するものである。

続いて、予算書13ページから16ページ、30教育内容充実事業、前年度から2,484万9千円の増額となる主な要因については、先ほどもあったが、令和5年10月の給与改定に伴い、特別支援教育支援員、看護師、教育支援員の報酬等の増額によるものである。

続いて、予算書29ページ、30ページ、2項小学校費、2目教育振興費、20教科書購入事業（小学校）4,076万3千円については、教師用の教科書と指導書、教師及び児童用の副読本を購入する予算である。今年度、小学校においては、教科書採択を実施したので、令和6年度から新たな教科書の使用が開始される。それに伴い、教師用

教科書と指導書を購入する必要があるため、3,490万6千円を増額するものである。学校教育課所管分は以上である。

○進士学校教育課学校支援担当主幹 少年センター所管分について説明をする。予算書21ページ、22ページ、9款教育費、1項教育総務費、6目教育センター費、10健全育成活動事業について、前年度比669万円増の1,489万3千円となっている。こちらは令和6年度より不登校対策として、南中学校に校内スペシャルサポートルームを新たに設置するにあたり、指導員1人、備品、消耗品等を計上するものである。

続いて、予算書23ページから26ページ、40教育センター施設管理事業について、前年度比516万円増の734万2千円となっている。こちらは教育センターの破風、軒天の雨漏りによる破損の修繕が101万2千円と公用車の買い替え408万円等に係る予算を計上するものである。少年センター所管分は以上である。

○岩上生涯学習課長 生涯学習課所管分について説明をする。予算書35ページから38ページ、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、40社会教育推進事業について、文化芸術振興事業の中で来年度についても、演劇プロジェクト公演の実施を予定している。令和4年度、5年度については、「ばかされ」という演目を変えずに公演しており、来年度については、また吉川を舞台とした新たな脚本に挑戦するという事を予定している。その他、市美術展覧会いわゆる市展の実施を予定している。令和5年度は実施しなかったが、隔年実施のため、令和6年度は、絵画、写真、書、工芸の4部門で市展を実施する。市展にかかる費用として、審査員への審査謝礼、会場設営に係る業務委託料170万4千円などを計上している。会場は市民交流センターおあしすを予定している。新年度に入り、作品の募集をさせていただき、作品の制作期間を鑑み、年明け2月頃、1週間ほどの開催期間を予定している。

続いて、予算書43ページから46ページ、4目地区センター費、10地区センター施設管理事業については、基本的な維持管理費の変更はないが、高圧受電設備修繕や池改修工事費が令和5年度には計上していたものが、令和6年度には計上がなくなるため、1,344万3千円の減額となる。

続いて、予算書45ページ、46ページ、5目市民交流センター費、10市民交流センターおあしす等管理事業について、こちらの費用の大半が施設管理業務委託料、いわゆる指定管理料である。市民交流センターおあしすと施設内にある図書館、また市内にある3つの図書施設の管理運営業務を任せる指定管理料で2億4,814万8千円を計上している。その他、敷地内の屋外ステージの床修繕で80万円。市民交流センターおあしす多目的ホール裏にある搬入口のシャッターに何か挟まったときに自動で上が

るような安全装置をつける修繕に42万円計上している。生涯学習課所管分は以上である。

○戸張教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○小林委員 関小学校のエレベーター改修事業について、令和5年度に計上していた分と令和6年度に計上した分を比較すると減額されている。あと継続費で見たときに、総額で見ても、1,000万円ぐらい減額されているのですが、入札不調があり、さらに減額もする。その理由をお聞かせください。

○大瀧教育総務課長 まず令和5年、令和6年の2か年度で事業を実施するにあたり、その予算を組むために、見積もりを徴取した事業者が数社あった。その事業者と調整を進めて令和5年、令和6年の2か年で実施する予定でいたが、入札不調になったというのが、これまでの経過である。令和5年、令和6年の事業と今回令和6年度に予算計上した事業者とは別の事業者であり、金額1,000万円程度については、その見積もり徴取した業者のベースの額が異なっているというところが1つある。その参考見積もりをベースに今回設計を組ませていただき、予算額を積算しているので、そこがまず1つ大きな要因となっている。

○小林委員 参考見積もりで数字が出ると、それに基づいて予算が積算される。別の業者が減額した参考見積もりを提出したわけですよね。一般的な考え方としては入札不調が起きたとすれば、予算額を上げておいた方が安全というふうに考えれば一般的だと思う。これは制度上の問題で、参考見積もりで低い金額を提出されてしまうと、予算で計上するのは、そちら側に合わせなければいけないというふうな形になるのですか。

○大瀧教育総務課長 小林委員のご指摘の通り、入札不調があったので、予算額を上げるという選択肢ももちろん我々の中でもあった。率直に申し上げると、今回、我々が持っている指名業者の名簿の中から様々当たった中で、工事ができる業者が1社しかなかったという状況で、事業を進めていかなければならないという前提がある。契約担当と調整をしているところではあるが、基本的に入札というのが、市の契約に至るプロセスとしてあるが、今回の状況が状況であるので、こちらについては特定の業者とこの事業を執行するというのを優先に考えていこうというところで、契約担当とも話を詰めているので、入札ではない方法で、随意契約という形でいこうかという考えでいるので、今回予算額のベースを下げている1つの要因である。

○中島教育長職務代理者 教育センター費、健全育成活動事業、教育支援センター事業、スペシャルサポートルームの設置について、不登校の子供たちが通えるような教室が設置されることは大変ありがたいというふうに思うが、このことについて今後各学校に設

置する方向でいくのかどうかについて教えてほしい。それからもう1点は、学校の中に、例えば保健室だとか、相談室だとか、スペシャルサポートルームとか、いろいろな部屋ができて、子供もどこへ行ったらいいのだろうか、教員もどこへ行かしたらいいのだろうか、非常に判断が難しい状況も出てくると思うが、その辺についてはいかがか。

○進士学校教育課学校支援担当主幹 今後スペシャルサポートルームを増やしていくのかということに関しては、来年度は南中学校1校に設置を考えている。南中学校で1年間取り組みを行い、試行的に取り組む中で、生徒たちにとって、環境とか、あとはどのような子たちが何人ぐらい使うとか、学校との関係、あと相談室との関係、そういうルール作りも含めて、いろいろ検証をしながら、またエビデンスを取りながら、より良いものをしていき、最終的には中学校4校全てに設置はしていきたいと考えている。小学校に関しては、現状そこまで必要感が無いところもあるので、小学校に関してはスペシャルサポートルームの設置というよりも、相談室事業の充実というところで考えている。また状況等は変わっていくと思うので、状況に応じて小学校の方に、いずれは設置を考えていかなければならない、となるというふうには考えている。2つ目の保健室、相談室等いろんな部屋ができて、というところについては、今回も学校の方から設置するにあたり、相談室、保健室、あとはスペシャルサポートルーム、通常の教室との関わりについてというところは、かなり議論をした。まずは相談室とスペシャルサポートルームの違いについては、相談室はやはり相談をするということが大前提であるので、不登校の子たちが1日過ごすということはできないというルールがある。どこの学校も大体は、1時間。それと給食が食べれない。勉強については相談員は教員免許が無い方ばかりであるので、学習を教えることができないというところがある。そうすると今、相談室を利用している生徒は、学校に行って、相談室を1時間利用すると、下校するか普通教室に入れる生徒は教室に入るのですが、そういう生徒はほぼいないので、そういう生徒がスペシャルサポートルームで給食を食べたり、1日学習をしたり、またそこから部活動に出たりというように、過ごすことができるようにというところで考えている。保健室についてはやはり、養護教諭から話しはずっと出ていたが今感染症対策等もあるので、できれば病気の生徒を優先して保健室で過ごせるようにしたいというところで、どうしても保健の先生に話をしたいということであれば、悩み相談は聞くのですが、その後、相談室やスペシャルサポートルームに繋げていくというところで、それぞれの部屋で連携を図ることがとても大切なことになるが、役割はそれぞれにやはり違うというところで、学校にも示させていただきたいと考えている。

○中島教育長職務代理者 ありがとうございます。スペシャルサポートルームに入る指

導員が非常に大事になってくるというふうを感じるが、指導員についてはどんなふう
考えているのか。

○進士学校教育課学校支援担当主幹 指導員については、来年度に関しては、教育支援セ
ンターで勤務経験がある方に行っていただこうと考えている。教育支援センターで、子
供たちの1人1人に合った支援を1年間経験いただいて、それを学校内の方でも適用し
ていただきたいというふうに考えている。今回募集をさせていただいたが、教員免許を
持っているということを前提に募集をさせていただいた。今後増やしていくにあたって
は、人選についてはかなり課題になってくるというふうに思っている。

○中島教育長職務代理者 了解した。私の考えでは、教員免許を持っていて、ある程度教
員の経験がある方が適任だということを感じた。良い取り組みなので、ぜひ成功するよ
うに進めていただければありがたいと思う。

○小林委員 教育費、教育総務費、教育指導費、教育内容充実事業のところ、わかる範囲
で教えていただきたい。部活動指導員報償、部活動が今後外注されていくっていう議論
は以前にされていたと思うが、これはそこに当たる部分なのかということと、それから、
大体の報償額は1人当たりいくらぐらいになるのかっていうことを教えていただきた
い。それからリリーフティーチャー報酬というのは、いわゆる産休代替であったり、年
度途中で休職に入った教員の代替の教員であったり、あまり聞きなれないので、この言
葉の説明をいただきたい。それから今度は全く別のところですが、3点目で、タブレッ
トがそろそろ更新の時期に来ると思うのですが、それは何年度に予定されているのか。
来年度の予算には載ってないことはわかったのですが、いつ頃来るのかその時期を知り
たい。

○小林副部長兼学校教育課長 部活動指導員報償については、今後の地域化を見据えたも
のではなく、今現在部活動の指導補助といった立場であたっていたら方への報償
で、継続事業として計上している。それからリリーフティーチャーについては、基本的
には臨時的任用職員の方を採用するにあたり必要となる報酬である。県費で発令される
までの間、例えば教員が必要となるのが5月1日から必要だとして、急遽教員を見つけ
たとしても、その教員を県が任用する辞令が発令されるまでには、どうしても日数が掛
かってしまう。その間教員が抜けてしまうので、そこを市費で補う必要があるための費
用である。

○大瀧教育総務課長 タブレットの更新時期について、まずタブレットの導入時期が令和
2年度であり、実際使い始めたのは令和3年度からで5年間の使用を想定して、当初導
入している。令和7年末には更新になるので、そこで入れ替えを考えている。ただ、そ

の調達の方法について、国から示されているスキームでは、国からの補助金を県が受け取り、基金に積み立て、県が音頭をとり、共同調達で可能な限り市町村共通の仕様を決めた上で購入をする。そうすれば、1台当たり5万5千円の補助基準額の3分の2については補助をするというような制度設計をしており、今後その仕様を固めていくという流れとなる。来年度から1ヶ月ないし2ヶ月に1回ぐらい話をして仕様を固め、県が入札公告をして、調達先を決めてというような形で動いていくということで調整を進めている段階である。

○中島教育長職務代理者 それでは細かいところを教えてくださいなのですが、予算書の38ページ、社会教育推進事業、18節負担金補助及び交付金、子ども大学交付金というのがある。これは確か、ワタナベ学園で子ども大学をやっているということを知ったが、これについて、どんなものなのか教えてください。もう1点は、予算書40ページ。文化財保護事業、13節使用料及び賃借料、仮設トイレ借上料と書いてあるが、これは何かイベントをやる予定があるのかどうかを教えてください。

○岩上生涯学習課長 子ども大学交付金については、中島教育長職務代理者が言われた通り、ワタナベ学園の協力を得て行っている事業である。ワタナベ学園の中でも吉川福祉専門学校が中心に行っている事業になっていて、その中で小学生を対象に子ども大学に入学という体裁を取り、2日間の日程を終えると、子どもたちに修了証を渡して終了する。その中には低学年、高学年に分けて授業をやらなくともいいかなというような体験学習もある。福祉専門学校ということもあるので、車椅子の体験など福祉体験を含めたものを子ども大学事業として実施している。子ども大学については、埼玉県教育委員会が広く推奨しているもので、県内市町で行っている事業になるが、初めは県からの補助等があり、ワタナベ学園に交付する補助事業としてあったが、それが途中でなくなってしまい、ワタナベ学園にかかる負担も大きくなってきているところなので、市独自で少額の5万円になるが、協力いただいているワタナベ学園に交付できる交付金を予算計上したものである。

続いて40ページの仮設トイレ借上料について、こちらは郷土資料館に設置する仮設トイレの借上料になる。郷土資料館にはくみ取り式のトイレはあるが、郷土資料館に来場者が多く来る期間、例えば栄小学校や関小学校の社会科見学で子供たちが多く来る期間に仮設トイレを借用して対応しているものである。

○戸張教育長 (採決の宣告・採決)

○戸張教育長 ご異議なしと認める。したがって、第2号議案は、原案のとおり可決された。

◎日程第4、第3号議案、令和6年度当初吉川市立小中学校教職員人事に関する内申について

(非公開)

◎日程第5、「その他について」

○戸張教育長（事務局から報告等がないかの発言）

○岡崎教育部長 令和6年第3回教育委員会会議の開催について、3月25日月曜日、午後3時から、市役所301・302会議室を予定している。

◎閉会の宣告（午後4時40分）

○戸張教育長 以上で本日の議事日程は、すべて終了した。これで、令和6年第2回吉川市教育委員会会議を閉会する。閉会にあたり、中島教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○中島教育長職務代理者 皆さんお疲れ様でした。昨日テレビを見ていたら、佐々木麟太郎くんという高校生が、アメリカのスタンフォード大学に進学するというニュースをやっていた。皆さんもご存知の通り、この高校生は花巻東高校で大谷翔平選手の後輩、しかも高校でホームラン140本打っている。日本のプロ野球でも活躍できるような選手だと思ったわけですが、世界でもトップの大学に行って、学業もスポーツもしっかりやっていたい。非常に若者として頼もしく思ったのですが、こういった若い人たちが、どんどん世界に出て活躍して欲しいということを感じた。吉川でも女子サッカーの南萌華さん、それからスノーボードハーフパイプの小野光希さん。若い人たちが吉川で活躍、吉川の学校を卒業して活躍しているわけですが、世界に活躍するような人たちがどんどん出て行ってほしいというふうに思いました。そんなこと感じていたら、昨日訃報が入ってきました、元東中学校で校長をされていた谷口喜久男先生が亡くなられたと。私は数年間一緒に仕事しましたが、非常に子ども思いの良い先生だったということを感じたわけですが、吉川の教育のために長い間、非常にご尽力された先生に対して、ご冥福を祈りたいという気持ちでいっぱいです。今日はどうもお疲れさまでした。

○戸張教育長 これで令和6年第2回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

令和6年2月21日 第2回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

令和6年2月21日

教 育 長 戸張 利恵

教育長職務代理 中島 新太郎

委 員 小林 照男

委 員 荒井 一美

委 員 岡田 早代子